

令和2年度 第13回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和3年2月24日(水)
開会 午後2時
閉会 午後3時55分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
教育長職務代理者 森 田 恵 子
委 員 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 次 長 金 杉 章 子
教 育 総 務 課 長 中 津 義 孝
参事兼学校教育課長 小 川 英 昭
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
生涯学習課長 飯 田 之 義
図 書 館 長 林 田 利 之
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 小 川 正 久

令和3年3月23日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和2年度第13回富里市教育委員会定例会議を開会します。

本日の会議は、専決処分の報告1件、議案2件、協議事項2件、報告事項7件、その他の内容となります。また、傍聴者はおられませんが、報告事項(4)についてお諮りいたします。報告事項(4)は、個人の権利利益に関する内容が含まれていますので、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第3号の規定により非公開としたいと思っております。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、報告事項(4)については、非公開とすることといたします。なお、そのほかの案件については、公開となりますので、よろしくお願いたします。

2 前回会議録の承認

令和2年度第12回定例会議会議録承認

(署名人：吉野教育長、會田委員)

3 教育長職務報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。主なものを報告いたします。

1月27日、予算に関連しました第2回実施計画策定委員会に出席しました。

28日、特に重大な事案があるわけではございませんが、第1回富里市いじめ問題調査委員会が開催されました。

2月に入りまして、1日、後ほど報告の予定ですが、第10回富里市校長会議が根木名小学校で行われました。

15日、市議会3月定例会に伴います定例の記者会見に出席しました。また、市議会定例会は、2月19日に開会し、3月18日までの会期となっています。なお、2月19日には、会派代表の一般質問が行われています。

そして本日、印旛地区教育委員会連絡協議会の教育功労者表彰式を行いました。

今後の予定につきましては、明日25日、明後日26日と市議会定例会の一般質問が予定されています。また、3月には、4日に教育委員会関連の文教厚生常任委員会がございます。市議会予算審査特別委員会では、教育委員会に関しまして、11日に予算審査特別委員会分科会とし

て審査がございます。15日には、予算審査特別委員会の全体会議で採決がございます。そして、先ほど申し上げました18日に市議会3月定例会の閉会日を迎えます。

報告の最後になりますが、次回の第14回富里市教育委員会定例会議は、3月23日に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。ございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、教育委員報告を終わります。

5 専決処分の報告

【教育長】次に、専決処分の報告に入ります。報告第1号専決処分の報告について、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】資料の2ページを御覧ください。報告第1号、富里市教育委員会行政組織規則第12条の規定により行事の後援について、専決処分をしましたので報告いたします。

行事名につきましては、T O S S 教えかたセミナー2021千葉県印旛会場（オンライン）でございます。主催者は、NPO法人T O S S 千葉子ども教育プロジェクトでございます。なお、主催者につきましては、教育技術を広める事業、また、伝統・文化を広める事業を行い、教育環境の発展及び子どもの望ましい成長に寄与することを目的としたNPO法人でございます。行事の開催期日は、令和3年3月27日、4月3日、5月8日でございます。すべてオンラインでの行事の開催となっております。

なお、後援内容としましては、この3回のセミナーについてのチラシ上での名義使用でございまして、印旛郡市の9市町教育委員会に対しても、後援申請をしているということでございます。報告は以上となります。

【教育長】事務局から説明がありました。質疑等がございましたらお願いをいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】この法人の従来活動について、補足説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】設立の目的としましては、先ほど御説明したとおり教育技術を広める事業ということでございますが、法人そのものも、

現職の教員、またOB等が立ち上げた法人であると聞いております。各地でさまざまな教育技術を高める研修会を行っているということを知っております。

【教育長】その他、質疑等ございますでしょうか。

【委員】3回にわたって講演がなされるようですが、3回とも講演内容は同じでしょうか。

【参事兼学校教育課長】こちらでいただいているチラシの内容を見る限り、1回目の3月27日は、新年度準備に関わる講座でございます。8つほどの内容に分かれていまして、特に黄金の3日間と言われる始業式からの3日間のこと、学力向上に関わる教材のポイントなどが主なものでございます。それから4月3日につきましても、同じような新年度準備講座でございますが、こちらは、主に低中高学年別の授業についての内容となっております。最後の5月8日の講座につきましては、主な内容としては、学級経営の柱となる特別支援の基礎基本というような内容となっております。

【教育長】その他、質疑等ございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】他にないようですので、報告第1号を終わりにいたします。

6 議案

【教育長】次に、議案に入ります。議案第1号富里市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、及び議案第2号富里市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定については、関連がございますので、一括議題といたします。なお、採決は分割して行いますので、御了承願います。それでは、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】資料の3ページをお願いいたします。議案第1号富里市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定と、議案第2号富里市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定については、教育委員会に、各課、教育機関、学校を統括する組織として教育部を設置し、部長の職には現在の教育次長の職にあたる者が務めるとともに、図書館の班の統合などのほか、事務処理規程の整備等を行おうとするものです。

本案につきましては、前回の教育委員会定例会議で協議をいただきました後に修正を加えております。資料12ページをお願いいたします。修正箇所についてでございますが、左側の新旧対照表改正後(13)を御覧ください。前回の協議におきましては、「その他図書館の奉仕に関

すること」となっていたものを「その他図書館の読書推進に関すること」として修正いたしました。その他につきましては修正ございません。

議案第1号及び第2号につきまして、富里市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。よろしく御審議のほどお願いいたします。

【教育長】事務局の説明がありました。質疑等がございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、採決に移ります。採決は分割して行います。まず、議案第1号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号は原案のとおり可決することといたします。

次に、議案第2号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第2号は原案のとおり可決することといたします。

7 協議事項

【教育長】次に、協議事項に入ります。協議事項1、令和3年度とみさと教育プランの策定について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】それでは、令和3年度とみさと教育プランの策定について協議をいたします。

資料は別冊となります。34ページをお願いいたします。「とみさと教育プラン推進の視点」によりまして、学校・家庭・地域、人・学び・文化、これらをつなぐ教育の充実を進めてまいるところでございます。

同じページの最上段を御覧ください。とみさと教育プランの位置づけについて御説明いたします。自治体として最上位の計画は、「富里市総合計画」です。都市基盤、産業、福祉、教育、環境など、市民生活全般に関わるまちづくりを推進するものでございます。総合計画で推進するまちづくりのうち、教育に関する分野の実現に向けて、さまざまな個別計画が策定されております。個別計画のうち上位の順から申し上げますと、市長が策定した「富里市教育に関する大綱」、次に、教育委員会で策定した「富里市教育振興基本計画」でございます。「とみさと教育プ

ラン」は、富里市教育振興基本計画のもとに、施策を具体的に進める実施計画として毎年度策定いたします。

資料の2枚目にお戻りください。令和3年度とみさと教育プラン、最上段の教育スローガンを御覧ください。スローガンを言い換えますと「理念・目的」となります。「令和3年度とみさと教育プラン」の教育スローガンは、富里市教育振興基本計画（第2期計画）の基本理念である「家庭で育て、学校で伸ばし、社会で磨く教育」といたします。基本目標の4つと基本目標を実現するための3つの重点項目である「学校教育の充実」、「生涯学習の推進」、「文化・スポーツの振興」により、とみさと教育を推進してまいります。富里市教育振興基本計画（第2期計画）では「ICTを活用した学習の推進」の施策項目の追加を進めているところでございますので、この度の令和3年度とみさと教育プラン（案）につきましては、この施策の追加を考慮した上で作成しております。

それでは、基本目標及び重点項目を基に進める取組につきましては、各課等の長から御説明いたします。19ページをお願いいたします。教育総務課の所掌となります、②学校施設の整備、「学校施設は、子ども達が生き生きと学校生活を過ごす場所であるとともに、地域コミュニティなどの場となることから、安全・安心な学校を維持することに努める」という部分では、令和3年度とみさと教育プランの記載として「地域コミュニティなどの場となることから」を加えました。

その下の「学校施設の既存不適格対応」では、6つの小学校を対象として既存不適格となっている事項を改善する改修工事を実施します。工事の内容につきましては、防火シャッター作動時に人が接触した場合、自動的に停止する危害防止機構の設置、給食用エレベーターの扉等については炎や煙を遮る性能を有する設備への改修、廊下と教室の天井裏を区画する耐火構造の間仕切壁などを設置するものでございます。

その下の「遊具安全点検の充実」では、各学校の職員が日常に行う点検と、教育総務課職員と教員で実施する総合点検があります。遊具の外観、接合部、基礎、周辺に障害物・段差・凹凸がないかなど、遊具点検様式を用いて点検を実施します。

その下の「トイレの洋式化」では、新型コロナウイルス感染症対策として、小・中学校の校舎を主としてトイレの洋式化を進めるものです。児童・生徒が安全に学校生活を送り、安心して、快適に学習に取り組める教育環境を確保してまいります。教育総務課からの説明は以上でございます。

【参事兼学校教育課長】 学校教育課に関わる説明をさせていただきます。

1 ページを御覧ください。①確かな学力を育てる教育の推進でございますが、研究指定による指導方法の改善について、毎年市内の小・中学校を研究指定校として研究に取り組んでいるところですが、令和3年度につきましては、富里第一小学校、富里南小学校、日吉台小学校、富里中学校を研究指定校として取り組んでまいります。

次に3 ページを御覧ください。④外国語教育の充実でございますが、令和2年度から学習指導要領の改訂により小学校で高学年の外国語指導が教科化されました。それに基づき、さらに強力に指導の充実を図ってまいります。

次に8 ページを御覧ください。⑨地域一体のキャリア教育の推進でございます。令和2年度につきましては、コロナ禍ということから、職場体験等が実施できませんでした。ただ、各学校さまざまな工夫をして、オンライン等で職業人の話を聞くなど、工夫をしながらキャリア教育自体は進めてまいりました。例年行っている職業人に直接関わるという部分は非常に大事なものですので、令和3年度につきましては、コロナ禍でどういう状況になるかはまだわかりませんが、例年どおりの職場体験、また小学校においては、「ゆめ・仕事ぴったり体験」を進めていく予定でございます。

次に9 ページをお願いいたします。こちらは8 ページからの続きとなりますが、⑩教職員の資質の向上につきまして、これまでは、5年目の教員研修を市の研修として取り組んでおりました。ただ、今年度は、コロナ禍で実際に5年目の教員研修はできませんでしたが、県の研修の方もかなり充実してきたことから、市で行っていた5年目の教員研修を令和3年度は行わないとこととしますので、プランの中にその研修を入れておりません。

続いて、⑪ICTを活用した学習の推進につきまして、先ほども説明があったとおり、新規にプランに入れさせていただきました。大きくはICTに関わる教員の指導力向上に向けた取組として、指導者がしっかりと指導ができるように、指導力の向上を教育委員会としても研修等を通して行っていきたいということが一点、もう一点は、情報機器環境整備の充実に向けた取組として、令和2年度も大型モニター等さまざまなICT機器を導入してまいりました。現在、実際に各学校で活用がされているところですが、タブレット端末の導入に併せて環境整備もさらに推進し、子供たちの学習環境がより充実したものになるよう進めてまいりたいと思います。学校教育課からの説明は以上でございます。

【生涯学習課長】生涯学習課に係る部分につきまして、説明をさせていただきます。20ページから始まります生涯学習の推進から説明をさせていただきます。24ページをお願いいたします。青少年の健全育成の推進の中で、青少年活動の推進という部分がございます。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で例年どおり子供たちと一緒に活動したり、学んだりしたりという場をなかなか作ることができませんでした。そういった中、青少年相談員として何かできることはないかということで、学校のグラウンドや園庭の整備など、いわゆる奉仕作業等を実施しました。あるいは学校体育館の消毒作業なども実施してきたところでございます。令和3年度以降につきましても、このような形で実際に子供たちとの活動が難しい中で、学校若しくは子供たちに対して支援できることはないかということで、資料の中段ほどになります、「新たな視点の事業実施も検討する。また、社会全体で子供たちを支えていくという理念のもと、学校環境の整備を行う学校（子ども）応援プロジェクトについても、家庭、学校、地域の理解と協力を得られるよう努力し、引き続き子供たちのケアに取り組んでいく。」という記載を追加させていただきました。

次に28ページをお願いいたします。②文化資源の保守の中で、有形文化財の保護という部分でございます。旧岩崎家末廣別邸につきましては、昨年12月6日から一般公開、これは一部ではございますが、公開を始めております。そういった中で、「一般公開などを通じて市民のさらなる関心を高め、小学校現場での歴史教育の教材としてさらなる活用を推進する。」という文言を入れさせていただいております。

次に30ページをお願いいたします。旧岩崎家末廣別邸の公開でございます。令和2年12月6日より、庭園の一部について日曜日という限定ではございますが、一般公開を開始しております。令和3年度につきましては、富里市歴史公園条例を制定しまして、よりよい環境のもと公開範囲の拡大や公開日の増加等についても検討し、実施をしていくことを考えているところでございます。生涯学習課からは以上でございます。

【図書館長】図書館に関わる部分について、説明をさせていただきます。資料は25から27ページになります。

まず25ページですが、②図書館資料の整備につきまして、こちらでは文言の追加をさせていただいております。図書館資料等の充実とありますが、その下5行目、「ホームページやツイッターなども活用しながら」という部分を追記させていただいております。これは、これまでもホームページ上で情報提供を行っておりましたが、より見やすいホーム

ページの構成ですとか、本年度から新たに始めましたツイッターを活用しながら情報提供に努めてまいりたいことから、追記させていただいているものです。

続いて26ページ、④社会教育施設の整備につきまして、本文5行目になります、富里市立図書館では、に続きます「コロナ禍においても」という文言を追記させていただいております。これまでも、「誰もが安全・安心に利用できるような読書環境」という記載がありましたが、昨今のコロナ禍に関しましてこの文言を追記させていただいております。

最後に27ページになります。図書館施設・設備の更新、修繕につきまして、こちらの本文の3行目、「また、館内における新型コロナウイルス感染症対策として図書消毒機などの有効活用を努める。」ということで、今年度に導入いたしました図書消毒機を有効に活用していくということから、教育プランの中に追記をさせていただいているものでございます。図書館からの説明は以上でございます。

【教育長】 事務局から説明がありました。質疑などがございましたらお願いいたします。

【委員】 11ページ、健やかな体の育成の中ほどにあります体力向上に向けた取組について、令和3年度も千葉県主催の、いきいきちばっ子「遊・友スポーツランキングちば」を体育等の授業の中で積極的に取り入れ、仲間と楽しく集団で協力しながら運動に取り組むことができるようにしていく。富里の課題に見合った種目選びを行い、全校で取り組んでいけるよう連携を図っていくとありますが、具体的にどのようなことなのでしょう。

【参事兼学校教育課長】 「遊・友スポーツランキングちば」では、県教育委員会が取り組んでいるさまざまな運動の記録を届けることによって、一番いい記録の学校が表彰されるというのですが、今、富里市では、市全体として、長縄跳びの回数を各学校でしっかり記録し、県の教育委員会に申請する取組を行っております。ただ、今年度に関しては、コロナ禍ということでなかなか力を注ぐことはできませんでしたが、教育委員会と先生方の富里市体力向上部研修会との連携を深めて、ここでは、跳躍力、それから「遊・友スポーツランキングちば」が目指している友達と一緒に記録を高めようという狙いを達成すべく、数年前から取り組んでおります。

【委員】 富里市の課題に見合った種目を選び、全校で取り組んでいけるように連携を図っていくということですが、体力向上における富里市の課

題というのは、先ほどは縄跳びを行っているということでしたが、跳躍力などに富里市の子供たちの課題というのはあるのでしょうか。

【参事兼学校教育課長】今、明確なデータを持ち合わせてはいないのですが、一般的な課題として、特に小学生の子供たちの体力測定をすると、跳躍力、それよりも目立つのが投力です。投げる力は、今、そういう経験も少ない子供たちが多いので、課題として挙がっている状況でございます。なかなか投力を高めるという部分では、「遊・友スポーツランキングちば」を活用するという事は現状できておりませんが、それと並ぶ課題である跳躍力について、向上への取組を行っているところでございます。

【委員】 3ページの外国語教育の充実のところ、3つほどありまして、1つは最初の部分で「外国語でのコミュニケーションにおける子供たちの見方や考え方を大切に」と書いてありますが、見方や考え方というのは、思いとか願いとか、そういう理解でいいのかと、そのように考えた方が私はわかりやすいと思いました。もう1つは、外国語指導助手・外国語指導補助員の配置について、文章にALTとJTEの説明がかなり多くあるので、見出しにALT（外国語指導助手）などと記載して、本文の中にはALTとJTEの説明は要らないのではないかと思います。最後の1つは、外国語教育の中で、ICT機器を使って授業をする予定について、私の考えでは海外の子供たちや人とつながってコミュニケーションを取って、成果を試す活動も必要なのかと、試す場として、そういうことがICTを使ってできたらいいと思います。

【参事兼学校教育課長】 1点目の見方や考え方というところにつきましては、もともと外国語活動という形で始まった外国語教育の充実について、特に小学生では、その2行目にあるような、聞く、読む、書くという学習らしいところを少し抑え目にして、子供たちの見方や考え方を楽しくという意味で、この記述が始まったところですが、教科化されてきている部分がございますので、この表記はもう一度検討したいと思います。2点目のALT、JTEの表記につきましても検討させていただきます。最後にICT機器を活用した外国語教育指導につきましては、御提案のような経験ができれば非常に有意義だと思います。今後、インターネット環境を通じでどのようにやっていけるか、いわゆる外国語指導の中でそういった活動をするのか、また、総合的な学習の国際理解教育の中で行っていくのか、まだ十分に整理できておりませんので、今後検討していきたいと思います。

【教育長】よろしいでしょうか。先ほどの3点目のお話では、今後、ICTタブレットでネイティブな発言を体験できる授業なども考えられると思います。

その他、ございますでしょうか。

【委員】6ページから7ページにかけての幼児教育の充実について、いわゆる小1プロブレムの克服ということで、浩養幼稚園、浩養小学校を核とした幼小連携をうたっていますが、現状、この小1プロブレムへの対応として、市内の幼稚園教諭ないしは小学校低学年の先生方が連携した研修など、意見の交換の場というのは考えられるのか、また、小1プロブレムという問題から見ると、公立幼稚園、私立幼稚園の先生方との交流会というか、懇親や懇談会というようなことはどういうふうに考えてますでしょうか。

【参事兼学校教育課長】幼小連携に関する研修等でございますが、それぞれ別々に研修会等は開催をしていますが、幼稚園教諭と小学校教諭と一緒に研修をするという場合は、現状ではございません。ただ、浩養小学校、浩養幼稚園が同じ施設の中で、幼小連携について、特に校長先生、園長先生と話をさせていただき、やはりそこは特色として出していこうということで、きちんと計画を作って幼小連携に取り組んでいただいております。その成果を市内全体に広めるというところは、今年度はコロナ禍でなかなか研修会自体を設けられず、うまくできませんでしたが、浩養幼稚園、浩養小学校の方ではしっかりと成果をまとめてくださっていますので、そちらについて、今後広めるような手立てを講じていきたいと思っております。

もう1点、小1プロブレムに関わる問題ですが、年度末に毎年、幼稚園、小・中学校の先生方による、小・中も含めてですが進学に関わる情報交換の場を設定しています。なお、その場には、私立の幼稚園も可能な範囲で来ていただいているところです。今年度につきましては、コロナ禍で先生方が集まって情報交換をするというのは難しいという判断から中止になりましたが、学校、幼稚園それぞれが、個別にきちんと連絡を取り合って、何らか必要な情報があれば必ず進学先に伝えるということを行っております。

【教育長】よろしいでしょうか。確かに中1ギャップあるいは小1プロブレムについては、特に幼稚園から小学校に上がる時というのは非常に多感な時期というか、大切な部分であると思っております。浩養小学校、浩養幼稚園は、同じ施設にあるというところで子供たちをはじめ連携というのは進んでいると思っております。

その他、ございますでしょうか。

【委員】 まず2ページ、とみの国検定の実施のところで、漢字・計算を中心とした算数問題に取り組ませるとありますが、この算数の記載は外した方が意味が通じると思いますのでお願いします。

それから3ページで、先ほど會田委員がおっしゃっていたことですが、英語活動や学習の中で学んだことを実践的に生かす場というのは、子供たちの自身にもつながるし、英語を学習していく意欲にもつながると思います。以前には、ラディソンホテルが市内にありますので、そこに航空会社のスタッフさんなどがたくさんいらっしゃっていて、その方々にお願いして子供たちに普段自分たちが学んだ英語を使って質問したりというような活動の場を確保したことがありましたが、なかなか学校独自でそういったことを計画していくというのは、今は大変かと思っておりますので、そういった場を用意してあげられたら、子供たちの英語、日々の学習の成果を試すことができるのではないかと感じています。検討をお願いしたいと思います。

それから、6ページの個別指導補助員の配置というところですが、以前よりも個別指導補助員は増員していただいているのですが、実際には、普通学級でも学習面や生活面で個別に対応したり、きめ細かな指導が必要なお子さんというのはすごく増えてきているのではないかと思います。また、日本語の読み書きができない外国籍のお子さんも増えてきているというふうに聞いております。ICT教育も本格的に始まりますし、個別に対応していくというか、そのためのスタッフというか、指導員はやはり必要になってくるのではないかと思いますので、誰一人取り残すことなく充実した教育を進めていくために、今後、そういった個別指導補助員だけではなくICT教育の補助員や日本語教育の日本語指導員など、そういった方たちの増員というのは必要になってくると思います。それから、今、日本語指導は、みんなの日本語サークルの皆さんなどボランティアに頼っているところもあるのではないかと思いますのですが、もし財政的に無理があれば、そのような一般の学習サポーターというか、ボランティアを活用できる方向を考えていかなければいけないのではないかと感じているので、その辺をよろしくお願いしたいと思います。

【参事兼学校教育課長】 森田委員がおっしゃったいわゆるさまざまな補助員という立場の人員をできるだけ学校に多く配置をするという部分は、非常に考えなければいけないところかと思っております。個別指導補助員につきましても、毎年増員の要求をして、少しずつ増えているところがございます。こちらも引き続き増員を目指してまいります。それから、県の

方から配置をされるさまざまな人員の中で、令和3年度も会計年度職員が、学習サポーターとして授業の支援を行う予定となっています。当然、支援の必要な子供たちへの支援員として、今年度はコロナ禍であったということもあり、かなり年度の途中で多くの学校に配置されている状況でございます。それが、来年度も引き続きできるのかというところはわかりませんが、もともと学習サポーターという名目で通常配置される方たちは来年度も予定されているのですが、コロナ禍に依じたり、家庭環境、特に虐待等に関わるような学習サポーターという部分も県の方では配置を進めていますので、そういった部分で対応していきたいと思えます。日本語指導につきましても、コロナ禍において、なかなか日本語がうまく通じない子供たちや保護者の方々に学校も苦勞している声も聞いております。七栄小学校と富里中学校では、県から配置されている日本語指導の加配教員がいますが、ボランティアの皆さんに頼っている状況でございます。こちらも、人的な補充をはじめとし、もう少しうまく言葉が通じるような翻訳機等の導入を進めるなど、学校の中で最低限の言葉のやり取りができるような形も検討していきたいと考えております。

【委員】 7ページの学校図書館の活用の関係ですが、今までの経過として、読書を楽しむということが全国平均を上回っているなど、良好な結果で推移していると思うのですが、その中で、実際の紙の本では供給冊数などに限度があるので、なかなか機を逸すると読みたい本も読まずじまいということもあるかと思えます。その対応のために、ICTの関連でいわゆる電子図書の利用などはどうでしょうか。そうすれば冊数も無制限とは言わないまでも増やせそうな気がしますし、課題図書という面で全部の学校にそろえなくても、いわゆるお薦めの本というのでしょうか、その種類も増やすことができるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

【参事兼学校教育課長】 いわゆる学校図書館に関わるICTを使った電子図書等というのは、現状、まだそういった方向性は検討できてないところですが。今、図書館司書の方たちがさまざまな工夫をしながら図書室利用を増やすための取組を行い、各学校で充実しているところですが、加えてICTを活用した読書活動というものができれば、さらに手軽に読書に親しめると思えますし、そういった観点からすると、市立図書館との連携等も考えられるかと思えます。今後の課題として、図書館と連携し検討していきたいと思えます。

【委員】 10ページで2つありまして、1つは、一番上のICTに係る教員の指導力向上に向けた取組について、上から2行目の前期・後期に1

回ずつ情報交換を行う場面を設けと書いてありますが、ICT教育の重点校を決める予定はあるのでしょうか。重点校を決めた方が情報交換の効果があるような気がします。

もう1つは、その次の情報機器環境整備の充実に向けた取組について、これから必要になる情報機器は何を想定しているのでしょうか。

【参事兼学校教育課長】まず1点目、指導力向上に向けた取組という点でございますが、導入が決まってから、子供に指導する全ての教員向けの研修会を既に実施をしております。そして令和2年度末までに、今度は各学校のICT推進の中心になる方たち向けの3回にわたるステップアップ研修会、それ以外にも国の補助金を活用した研修会を増やしていく計画であります。そういった中で、委員のおっしゃる重点校を作つてはという御意見ですが、私もそういった学校ができたらいいと思うのですが、先ほど冒頭に説明した研究指定による指導方法の改善として、令和3年度は小学校3校、中学校1校での予定が決まっております。ただ、それぞれの学校が何の研修をするのかというのは、それぞれの学校の方針によるものなので、今後、この学校との相談になるかと思えます。教科を決めて、そこにうまくICTを取り込んでいくような研究をやっていただければ一番いいかと、いわゆるICTを研究対象とするのではなく、それをうまく活用した教科指導等を研究してもらえないかという方針で、今後、各学校と相談をしていきたいと思えます。

次に、2点目の情報機器環境整備で今後必要になってくるものという御質問ですが、今、タブレット端末が導入されても、やはり大型モニター等は必須であろうと、大型モニターは指導者が頻繁に使う場面があるものの、まだ市内小・中学校、学級数分の大型モニターは配置できていない実情がございます。今年度も各学校から多くの要望があり、可能な限り整備をしているところですが、まずはそれが推進されていくかと、また、端末が導入され、モニターがあることでより一層ICT環境が充実し、効果的な活用が図れるということがございます、それといわゆる書画カメラといわれる実物投影機は、カメラで写したものがそのままモニターに映ることからかなりのニーズがあります。その他、広いところで見られる大型のプロジェクターなど、投影するモニターや機器類を含めた学校要望が非常に多いので、それらをできる限り配置できればと考えております。

【委員】デジタル教科書や個別に宿題を出せるアプリなど、そういうものも考えられるのでしょうか。

【参事兼学校教育課長】 デジタル教科書については、現状、指導者用のデジタル教科書は、教科全部ではないですが、動画が入っていたり大型モニターで操作ができるようなもので、学校にそれぞれ配付してあります。一方、学習用のデジタル教科書は、現状、学習用のデジタル教科書を購入して配付するという予定はございません。今後、それが可能となり、さらにタブレット端末を家に持ち帰ってという環境が整えば、家庭学習におけるタブレット端末の活用というのは可能になると将来的には考えますが、まず、令和3年度に行うのは、学校の中で端末を効果的に活用するという、それと並行して家庭学習等家庭に持ち帰って活用するというのも、いわゆるネット環境によりオンラインで端末を使うというよりは、何かしらのデータを学校に入れて、家に帰ったときにネット環境がなくてもそこに入っているものをこれまで紙で配っていたプリントに代えてという活用を考えています。そして、今後、段階的に次のステップへの移行を考えていきたいと思えます。

【委員】 13ページの教育相談の実施について、意見ではないのですが、今、スクールカウンセラーが中学校3校、小学校3校に1名ずつ配置されています。そして、毎月かどうかは記憶が定かではないのですが、カウンセラーだよりのようなものが家庭に配布されています。いろいろな呼びかけがされていて、相談しやすい環境が整ってきていると感じています。教員だけでなく保護者の方、それから子供たちも、どんどんそういったカウンセラー体制を活用して、いろいろな相談ができるのではないかと思います。

それから、スクールカウンセラーだけではなく、富里市のふれあいセンターにいらっしゃる教育相談の先生方も週3回くらい各学校に回って、子供たちの教育相談や先生方の相談にあたってくださっています。最近では、富里南小学校や富里小学校などでも、4クラスや3クラスの子供たち全員と個別に対応して下さって、いろいろな子供たちの話を聞いてくださっているということ伺いました。そういった中で、いろいろな課題が見つかったり、これはちょっと気をつけた方がいいなというようなことにも気づいてくださって、学校側と連絡を取って早い対応ができていよう、本当に素晴らしい活動をしてくださっている、このような体制を推進していただきたいと思います。

【教育長】 その他ございますでしょうか。

【委員】 27ページの文化祭等の文化活動発表の場の充実に関しまして、残念ながら昨年は文化祭の方も中止となってしまっていて、市民の皆さんの活動の様子などを知る機会を持てなかったのですが、これまでの文化祭

は、11月3日から数日にわたって開催されてきましたが、来場者が割少ないのではないかと感じています。この11月3日というのは、「福祉まつり」が福祉センターで開催されていて、ここはいろいろな出店もあるせいか住民の方たちもたくさん来場されて、賑やかなまつりが催されているのですが、その後に文化祭会場の方に足を運んでみると、非常に来場されている方が少なく感じ、残念に思います。展示部門などを拝見させていただいても、児童・生徒の作品をはじめ思ったより日頃のいろいろな趣味を活かして頑張っている市民の方たちの力作というか、そういうものが多く展示されています。そういったものを市民の皆さんに見ていただくというか、そういう機会をもっとたくさん持つというか、そういったものに目を向けること、それが必要ではないかというふうに感じています。もう少し何か、多くの方に見ていただくような工夫はないかということを考えてしまうのですが、その辺を検討していただけたらというふうに思います。

【生涯学習課長】文化祭につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の関係で中止となっております。そこで令和3年度は、中止となった2年分の活動内容の発表など、しっかりと発表できるような形を取っていければと思います。また、コロナ禍の中でもこういった文化活動というのはできるのではないかと考えておりますので、これまでの文化祭の開催方法ではなく、いわゆる新しい生活様式の中でこういったことができるのかというところを今一度検討しながら、令和3年度の文化祭の開催方法について、きちんと検証していきたいと考えております。

【教育長】よろしいでしょうか。その他ございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】他にないようですので、協議事項1については、本日の内容を踏まえまして、事務局で調整して進めることにいたします。

【教育長】次に、協議事項2、富里市歴史公園条例施行規則の制定について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】富里市の歴史公園であります旧岩崎久彌末廣農場別邸公園の管理につきまして、富里市歴史公園条例で定める事項のほかに必要な事項を定める必要があることから、規則を制定することについて御協議をお願いするものでございます。資料20ページをお願いいたします。歴史公園条例の中で歴史公園の開園時間、休園日については、規則で定めることとなっております。こちらの規則では、まず第2条で開園時間につきまして、午前10時から午後4時までとするとしております。それから、第3条で開園日につきまして、毎週日曜日とする。ただし、教

育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休園日を設定することができるとしております。それから第4条で、行為の禁止を規定しております。なお、この規則につきましては、歴史公園条例同様に令和3年4月1日からの施行を予定するものでございます。説明は以上でございます。

【教育長】事務局から説明がありました。質疑等がございましたらお願いをいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようです。協議事項2については、事務局で調整し進めていくことといたします。

8 報告事項

【教育長】次に、報告事項に入ります。報告事項(1)新型コロナウイルス感染症対策について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】新型コロナウイルス感染症対策について、市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況でございますが、1月26日の前回定例会議では、累計で189例の感染者が確認されていることを報告いたしました。2月23日現在の累計では、332例の感染が確認されております。令和3年1月中の感染者は177人ございました。令和3年1月下旬から2月初旬にかけて、市内の事業所と高齢者施設で集団感染が発生するなど、市内における感染拡大を考慮して2月2日から当面の間、市内公共施設の貸出しを休止し、現在も休止しております。

資料の21ページをお願いいたします。令和2年度一般会計補正予算第12号では、6つの支援策緊急実施事業について、2月19日に議会の議決をいただき成立いたしました。教育委員会に係る補正では、学校教育課が所掌する学校保健特別対策事業となります。補正の内容は、国の令和2年度第3次補正による学校保健特別対策事業費補助金を活用し、歳出額1,080万円、歳入額540万円の予算規模で、学校における感染対策や学習支援に係る消耗品や備品の購入、教職員研修等を実施し、子供たちの学びの保障を支援してまいります。教育総務課からの報告は、以上でございます。

【教育長】他に補足説明等がありましたら、お願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、事務局の説明について、質疑等がございましたらお願いをいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】教育総務課長から説明がありましたが、学校保健特別対策事業として、これまでも国の補助金を活用しながら消毒液や大型テレビの購入など、子供たちの学びの支援を進めてまいりました。今回は、新たに教職員の研修といたしまして、先ほど参事兼学校教育課長からも説明がありましたが、教職員の研修の充実も進めていきたいと考えております。

それでは、特に質疑等がないようですので、報告事項（１）を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項（２）要望書の回答について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】要望書の回答について、資料は要望書と回答書、それぞれ別冊となっております。

要望団体といたしまして、市PTA連絡協議会、市教職員組合、市校長会の３つの団体から、学校施設に関する事、通学路等、教職員の労働環境、教育指導に関する事などについて、令和２年８月から１０月までの間に要望を受けております。

例年、令和３年度当初予算（案）が整ってきますこの時期に、各団体に回答しておりますが、学校からの相談、要請には、令和２年度中、随時対応して修繕等を行っておりますので、団体要望を受け付けたときに課題であった事項が、回答の際には解決している、解決に向けて進んでいるものがございます。その一方で令和３年度予算事業の実施において、解決に至らない、数年にわたり継続案件となっている要望事項につきましては、多大な予算措置を必要とする場合や、当該学校が要望する事項の優先順位などによりまして、課題解決に向けて道半ばの事項がありますが、児童・生徒、教員が安全に安心して学校生活を送り、快適に学習に取り組める教育環境を確保するため、引き続き教育委員会と学校で連携して取り組んでまいります。教育総務課から報告は以上でございます。

【教育長】その他、補足説明等ありますでしょうか。

（ない旨の声あり）

【教育長】ただいま事務局の説明がありました。質疑等がございましたらお願いをいたします。

（ない旨の声あり）

【教育長】よろしいでしょうか。先ほど教育総務課長からも説明がありましたが、危険性を伴うものについては、即時対応しているところですが、残っているのは、大きな事業となることから予算化がなかなか難しいという点がございます。要望については、例年、夏頃にいただいておりますが、予算の関係からこの時期の報告となっております。まだ回答できな

いところについては、今後しっかりと予算要望等をしてまいりたいと考えております。

それでは、報告事項（２）を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項（３）令和３年度学年始め休業日の変更について、事務局の説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】資料２２ページを御覧ください。令和３年度学年始め休業日の変更でございます。通常であれば管理規則上、学年始め休業日は４月１日から４月４日まででございますが、２３ページの数字が並んでいる資料を見ていただくとお分かりいただけるかと思いますが、現行と書いてある一覧の赤線の上を御覧ください。２０２１年度令和３年度のカレンダーになります。令和３年度の４月１日が木曜日で始まります。そうしますと１日、２日は、木、金曜日となり、職員は出勤日ですが、その後の３日と４日は週休日になってしまいます。そして、４月５日が始業式となりますと、２日間の準備で子供たちを迎えるという対応が必要となりますので、２２ページ（２）の変更理由にありますとおり新年度の開始にあたる準備期間を確保するため、準備の日数を４日間確保させていただき、令和３年度は４月７日を始業式とさせていただきたいと思っております。これは、学校長からの届出により変更が可能という学校管理規則によるもので、市内の小・中学校、それから幼稚園の園長、校長と相談をさせていただき、市内全部を統一して同じ日にしようということから今回の報告となりました。印旛管内の他の８市町も同じような対応をされるということをお聞きしております。このような状況が、令和４年度、令和５年度と続き、日数的に準備の期間が非常に少ないカレンダーとなりますので、現状、決定事項ではありませんが３年間は引き続き始業式を４月７日という方向性を想定しております。その先について、３日間の準備期間となることなどもあります。４月７日を始業式とすれば、準備はある程度の余裕を持ってできるかという想定でおります。令和３年度学年始め休業日の変更について、報告は以上でございます。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いをいたします。

（ない旨の声あり）

【教育長】特によろしいでしょうか。基本的に先生方の異動は、４月１日でございます。小規模な学校で着任して即担任というようなこととなりますと、なかなかその辺の準備というのは厳しいものがあると思っております。

4日間の期間が取れば、ある程度は準備期間が設けられるということから、このように休業日を変更し、対応をしてみたいと思います。

それでは、報告事項（3）を終わりにします。

【教育長】次の報告事項（4）は、会議冒頭に非公開としましたので、後ほど行うこととして、次に、報告事項（5）成人年齢引下げ後の成人式の実施について、事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】資料は別冊となっております。まず、成人年齢の引下げに伴う成人式の開催方法につきましては、令和2年6月の本定例会議におきまして、開催時期は、成人の日又はその前日、対象年齢は、実施する年度内で満20歳になる者として、富里市は行う方針とする議決をいただいたところでございます。今回、国の方から成年年齢引き下げ後の成人式の実施に関するフォローアップ調査というものが示されましたので、報告をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。なお、こちらの調査につきましては、全国すべての自治体がかかっているものではないと断言できません。概ね全部に近いものとなりますが、全部のものではないということをお知らせしておきます。この中の問いの2点目、令和4年に実施する成人式の対象年齢については、年度中に20歳に達する人と、回答したところが、960の自治体で95.6パーセントとなっています。

続いて、4ページの次のページをお願いします。全国的に調べた中で自治体名が掲載されています。千葉県では、調査の結果報告があった団体におきましては、20歳を対象としているところがすべてでございます。21歳、年度内に21歳に達する人を対象としているいくつかの自治体がありますが、こちらは日本海側に位置する自治体がほとんどでございます。どうしても冬場は雪などで開催が難しく夏に開催をしている自治体もあるというふう聞いております。そのような特別な事情を除いた全体的な内容では、20歳に到達する時点、これまでどおりの開催をする方針であるという自治体が多いという調査結果でございます。説明は以上でございます。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いをいたします。

（ない旨の声あり）

【教育長】特にないようですので、報告事項（5）を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項（6）令和3年第38回スイカロードレース大会の中止及び応援メッセージの公募について、事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】資料24ページをお願いいたします。令和3年第38回スイカロードレース大会につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、やむなく中止を決定させていただいたところでございます。これによりまして、令和2年第37回大会と2大会連続の中止となってしまいました。このロードレース大会につきましては、富里市の一大イベントということ、それから、スイカのPRを兼ねておりますので、令和3年第38回大会について開催するべくさまざまな形で検討を重ねてまいりましたが、やむなく中止とさせていただいたところでございます。

令和4年の大会につきましては、市施施行20周年となりますので、記念大会と位置づけまして開催に向け検討しているところでございます。開催に向けましては、これまで大会に参加をしていただいたランナーや応援をしてくださる皆様方からのメッセージについて、募集をしているところでございます。メッセージの動画や写真などをいただきまして、次回のスイカロードレース大会に向けてとなりますが、皆様で盛り上げていただきたい、それから、資料にありますとおり大会を盛り上げてきてくださいましたボランティアや役員の皆様、スイカを生産してくださる農家の皆様にも、励ましのメッセージになればと考えているところでございます。応募されたメッセージは、内容を整理いたしまして、市のホームページやスイカロードレース専用ホームページでお伝えしていければと考えております。いずれにしましても、2大会連続の中止となっておりますので、市全体として、この記念大会に向けてしっかり準備をしていきたいと考えております。皆様方の御協力を改めましてお願いをしたいと思います。以上でございます。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いをいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】大変残念なのですが、まだ新型コロナウイルス感染症が終息していないということで、令和3年度も中止という決定をさせていただいております。令和4年の大会は、市政施行20周年記念とともに第39回大会となります、こちらに向けて御協力をお願いしたいと思います。

それでは、報告事項(6)を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項(7)月例報告について、教育総務課長から順次お願いします。

【教育総務課長】資料25ページをお願いします。2月の月例報告につきましては、記載のとおりとなります。3月は、教育委員会定例会議を3

月23日に本庁舎第3会議室で開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

【参事兼学校教育課長】資料26ページをお願いします。月例報告は、記載のとおりでございます。3月の予定につきましては、3日に校長会議、12日、17日には、中学校、小学校それぞれの卒業式を予定しております。令和2年度につきましても、教職員、卒業生、卒業生の保護者のみで挙行するという計画になっています。また、教職員の辞令交付式は26日となっております。

次に27ページを御覧ください。令和2年度学校給食費の徴収状況につきまして、1月末現在の徴収率は、97.87パーセントで、対前年度同期比0.35ポイントの減となっております。2月10日の児童手当の支給に伴い、事前に児童手当から給食費へ一部又は全部を納付する申出があった御家庭もございます。2月分の徴収率の押し上げ効果が見込まれますが、今後も引き続き徴収率の向上に努めてまいります。

次に28ページをお願いします。2月1日に校長会議を開催いたしました。内容は資料のとおりでございますが、まずは、各学校で引き続き長い期間にわたり感染症予防対策をしっかりとっていただいていることについて、御礼を申し上げます。次に、富里市いじめ問題調査委員会の開催の報告をさせていただきました。重大事案が起こったというわけではございませんが、年1回の調査委員等の共通理解を図るための会議でございます。富里市の状況としましても、継続支援取組中の事案などさまざまなケースがあります。特に、中学校の方が解消に時間のかかる傾向にあるということから、丁寧な対応と見守りをお願いしたところです。そのほかの主なものとしては、不祥事根絶について引き続きのお願いをいたしました。学校教育課からは以上でございます。

【学校給食センター所長】資料29ページをお願いします。令和2年1月分の学校給食残菜率につきまして、各小・中学校の残菜率は資料のとおりでございます。小・中学校全体といたしましては、15.52パーセントとなりました。前年同期と比較いたしまして、0.08ポイントの減少でございます。給食残菜率の報告は以上でございます。

続けて報告いたします。3学期の給食最終日は3月22日の月曜日でございます。また、例年この時期に学校給食センター運営委員会会議を開催しているところがございますが、この度の情勢を踏まえまして書面による開催を予定しております。給食センターからは以上でございます。

【生涯学習課長】資料30ページ、31ページをお願いいたします。月例報告、それから3月の予定につきましては、資料に記載のとおりでございます。

なお、現在、緊急事態宣言が発出されておりますので、社会体育館、公民館、市営運動場、高野運動広場につきましては、引き続き貸出を休止しているところでございます。生涯学習課からは以上でございます。

【図書館】資料32ページをお願いいたします。2月の報告になりますが、2日から臨時休館ということで、浩養小学校の市民図書室と北部コミュニティセンターでの貸出の方も中止をしているという状況でございます。16日の月曜日からは、例年行っております蔵書点検について、1週間で行う予定を2月いっぱいまで行うこととして、徹底的な蔵書点検という形で行っている状況です。

3月の予定につきましては、まだ見通しを立てられない状況から、おはなし会等については中止ということの記載をさせていただいておりますが、今後、緊急事態宣言等が解除になるようでしたら、すぐにでも再開できるよう準備をしているというような状況でございます。以上でございます。

【教育長】事務局から報告がありました。質疑等がございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】コロナ禍ということから、施設の使用の中止あるいは図書館の閉館など非常に残念ではありますが、いち早く再開に向けて、感染予防対策の徹底など、皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

それでは、報告事項(7)を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項(4)損害賠償請求事件の和解について、本会議の冒頭で決定したとおり、非公開とさせていただきます。

《公開》

9 その他

【教育長】次に、その他に移ります。その他として、案件などがございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】ないようでございますので、その他を終わりにします。

10 閉会宣言

【教育長】 それでは、本日の日程は全部終了しました。令和2年度第13回富里市教育委員会定例会議を閉会します。